

令和4年3月教育委員会臨時会会議録

1 日 時 令和4年3月11日(金) 午後4時から

2 場 所 教育プラザ 教育長室

3 出席者

教育長 早川 義裕 1番委員 大谷 和弘 2番委員 本間 倫子

3番委員 山縣 知子 4番委員 小林 晃彦

(教育長及び委員以外の出席者)

教育部長 市川均、教育総務課長 新部彰、学校教育課長 野田晃、社会教育課長 小嶋栄子

4 傍聴人 なし

5 会議に付議した事件

議案第5号 職員の処分について

報告第1号 専決処分した事件の承認について(新型コロナウイルス感染症に伴う幼稚園・小中学校等の臨時休業等の基準の見直し)

教育長開会宣言 午後4時

会議録署名委員の指名 山縣 知子 委員

教 育 長	議案第5号について、上越市教育委員会会議規則第15条の規定により、非公開としてよいか。
委 員	全委員同意
教 育 長	議案第5号職員の処分について、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第5号についてはご承認いただけるか。 <u>原案どおり承認</u>
教 育 長	報告第1号専決処分した事件の承認について(新型コロナウイルス感染症に伴う幼稚園・小中学校等の臨時休業等の基準の見直し)、説明を求める。
教育総務課長	本件は新型コロナウイルス感染症に伴う幼稚園・小中学校等の臨時休業等の基準の見直しについて、上越市教育委員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第3条の規定により専決処分を行ったもの。詳細は学校教育課長より説明する。

学校教育課長

資料 1 の厚生労働省の濃厚接触者の待機期間について、令和 4 年 1 月 5 日付け（令和 4 年 1 月 28 日一部改正）事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」より、「濃厚接触者の待機期間について、原則 7 日間で 8 日目に解除、社会機能維持者の方は、2 日にわたる検査を組み合わせることで、5 日目に解除という取扱いとし、ただし、10 日間を経過するまでは、検温などご自身による健康状態の確認等を行っていただくこと」と、濃厚接触者の対応に変更があった。また、資料 2 の文部科学省の臨時休業等の基準について、令和 4 年 2 月 2 日付け事務連絡「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインのオミクロン株に対応した運用に当たっての留意事項について」より、現行ガイドラインにおける対応を、「学校で感染者が発生した場合、濃厚接触者等の特定及びその検査結果が判明し全体像が把握できるまでの期間、及び校舎内の清掃消毒等に要する期間（全体として概ね数日～1 週間程度）、臨時休業を行う」といった内容から、「全体として概ね数日～5 日程度（土日祝日を含む）」という内容に改定された。これは、オミクロン株は感染が早いのが収束も早いということ、また学力保障の面から期間が短縮されたものである。また、学級閉鎖等に関しても、現行ガイドラインにおける対応を、「学級閉鎖の期間としては、5～7 日程度を目安に、感染の把握状況、感染の拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえて判断する」といった内容から、「5 日程度（濃厚接触者等の特定やその検査の陰性が確認できた場合等には、当該期間を短縮することが考えられる）」という内容に改定となった。

上越市は今まで臨時休業の基準を設けていたが、今回の現行ガイドラインの改定に伴い、1 つ目に、園児・児童・生徒・教職員の感染等について、濃厚接触者に特定された方の登校、出勤できない期間を 2 週間から 7 日間に変更し、10 日間は健康観察期間として、濃厚接触者に特定された方の対応方法を変更した。2 つ目に、上越市は臨時休業等の措置の基準を第 1 段階、第 2 段階と設定していたが、第 1 段階として、臨時休業等の期間を 2 日～4 日を目安にしていたところを 3 日に変更した。また第 2 段階として、臨時休業等の期間の延長を 3 日～7 日を目安にしていたところを 1～5 日に変更した。

今学校では、1 つのクラスで感染者が確認されたとしても、他の学年が濃厚接触者とならないように異学年交流を非常に控えており、学習保障をしっかりと行おうとしている。上越市の臨時休業等の基準に基づき、できる限り感染拡大をしない、なおかつ学習を保障できるように進めている。

教 育 長

1 月に入ってから圧倒的にオミクロン株の感染者が増えている。令和 3 年度は 12 月までは毎月十数名で済んでいたが、1 月からは二百数名になり、保健所も追いつかない状況で濃厚接触者の特定を学校に依頼してきた。濃厚接触者の特定と対応に基準の変更もあり、一時は大変な状況だった。今も状況は変わっていないが、まん延防止等重点措置が終わってからのほうが感染者は増えている。学校を閉じたり教育活動を止めたりすることは最小限にしなが、感染対策をとっていくしかないと考えている。

議案について意見、質問を求める。

大 谷 委 員

感染に関して、1 月以降の感染者が増えているということだが、学校現場で広がっているのか。それとも家庭から感染しているのか。

教 育 長

感染経路が分からないため、どちらから感染しているのか断言できないが、一般的には家庭内感染からの持ち込みと言われている。

大 谷 委 員

学校で感染対策をやっていることを考えると、そこまで感染が広がるような気がしない。

教 育 長

学校で目立ったことは、同時多発的に各学年から感染者が出てくることで、それに関しては家庭内感染だと思われる。

大 谷 委 員

前にあったような、スポーツクラブでの感染などはないのか。

教 育 長	部活や社会体育からの感染はそれほど目立っていない。感染者がいないわけではないが、部活等で明らかにそこで感染したと分かるほどの事例はないため、上越市は県の基準以上は制限していないし、社会体育も制限はしていない。しかし実際は基準以上に自粛されている。
小 林 委 員	小中高校生が増えているのは全国的な傾向と同じか。
教 育 長	ワクチン接種の関係なのか、低学年ほど感染者が多く、教職員は非常に少ない。
大 谷 委 員	内訳が 10 代や 10 歳未満という形でしか分からないが、小学生でも 12 歳になればワクチン接種を受けられるはずで、ワクチン接種を受けた子はどうか。
教 育 長	その分析はまだできていないが、中学生に比べて圧倒的に小学生の感染が多いのは間違いない。そのことからすると、ワクチン接種の関係なのかとも考えている。また子どもの行動様式も、中学生くらいになると過度の接触はしない。
大 谷 委 員	保育園の感染状況が分からないが、どんな状況なのか。
教 育 長	今は教育委員会内の資料しかないので分からない。
学校教育課長	兄弟関係の感染者がいるため、連動しているのは間違いない。いたくら保育園で感染者が出れば、板倉小学校でも出て、高田北城高校で出れば、その兄弟筋で感染者が出る。また、中学校は卒業式や入試もあるので、学級ごとに感染拡大を防いで徹底しているため、学校全体で次々に感染者が出ることはほぼなかった。小学校は教育活動等の影響もある中、大きい学校で 3 つ、30 人以上の感染拡大が学校で起きている。
山 縣 委 員	濃厚接触者の特定は難しいと思うが、濃厚接触者と言われていなかった人が発熱し、数日後陽性が確認されたという例を聞いたが、その辺りから感染が広がっているのではないかと。濃厚接触者と言われたら自宅待機になるが、そうでなければ普通に行動してしまう。
教 育 長	これまでは保健所がきちんと濃厚接触者の特定をしてくれていたが、数が数だけに追いきれなくなってきた。学校も濃厚接触者の特定を任せられた時、かなり迷っていたので、教育委員会が必ず間に入ってよく聞き取りをし、教育委員会としても基準を示し、分からなければ保健所にも問い合わせをして、それを毎日のようにやり取りをしてやっていたのが現状である。
学校教育課長	濃厚接触者の特定を、1 クラスに対して 1 時間以上かけている。それも濃厚接触者か接触者ではないかによって、ご家庭にも非常に影響がある。そのためご家庭から「どういう基準で特定しているのか。仕事も休みだし、子どもの世話もしなければいけない。家庭生活が成り立たない。おかしいじゃないか」という苦情になるので、状況等の説明が全てできる必要がある。その基準についても、保健所とのやり取りで蓄積をしている。濃厚接触者の特定は、感染者に一番近い教員が行っている。ただ、管理職が最終的にチェックし、学校教育課に上がってきたものを指導主事がフルチェックしている。
小 林 委 員	担任の先生も小学校の低学年等の子どもからの聞き取りをしているけれど、完全に正確に把握することは不可能である。
学校教育課長	教室環境によっては、簡単に感染することはないと思って、換気を十分にしていない場合や感染対策を十分にしていない場合がある。体育もマスクをとって行うことをルールとしているが、学年全部で活動を行って全員が感染した例もある。しかし教育活動も行いたい等の兼ね合いもあり、致し方ない部分もある。

大谷委員	子どもの場合、症状が出てからどのくらいで回復するのか。
学校教育課長	1日～3日程度で回復すると思われる。またニュース等で行われている味覚障害等の継続的な後遺症についても、まだ一切聞いていない。
小林委員	例えば、大町小学校ではずっと五月雨式に感染者が出ている。今後のことを考えると、家庭内の感染も含めながら、校内でもし感染しているとしたらどこに原因があったのかということを検証しきれないだろう。専門的に把握して今後役に立てるために保健所との協力が必要だと思う。
学校教育課長	特に問題だとされることについては確認をし、校長会で話をさせていただいている。換気がされていない場合は、座席表を基に濃厚接触者を特定すると、その子から感染が広がっていることが目に見えて分かる。換気等をしっかりとるか、マスクや手洗いをしっかりとすることが大事である。また、給食は確実にマスクを外しており感染リスクが非常に高いので、黙食はいけないと昨日議会で提案があったようだが、できるだけ喋らずに食べることが大事である。
教育長	まん延防止重点措置が出ているとはいえ、意識的に緩んだ部分はやはりあって、そこから綻びが生じている。
本間委員	換気は時間を決めてやっているのではなかったか。
教育長	指示や呼びかけは出しているが、実際に全部の学校やクラスが徹底してやっているかとなると、十分に把握できていない。
大谷委員	インフルエンザは全然罹っていないのか。
学校教育課長	去年もそうだが、報告を受けていない。インフルエンザも県へ報告するため、集計を出しているが、全く話に上がっていない。これほどマスクを徹底していると、インフルエンザも広がらないということだと思われる。
本間委員	校内の消毒は1日に何回か行っているのか。
学校教育課長	72時間過ぎればウイルスは死滅するという話もあり、今はそれほどこまめには行っていない。特に全員が触るような扉や階段の手すり等の要所を消毒している。消毒よりも、人による飛沫感染が1番可能性が高いとされているので、お互いの距離感やマスクを外して活動する時間を極力減らすことを重視している。
大谷委員	小学校の卒業式はこれからだが、新潟県の中でも上越市の感染者が増えている中で、やはり苦労されているのか。
学校教育課長	まず、卒業式の練習がしにくい。またこの状況下が続けば、会場に入れる人数を限定していくことになる。よく聞くのは6年生と保護者のみで行うことだが、iPad等もあり、教室で式を見る形にしていくのか、学年の人数を減らしていくのか等、様々な工夫をしていくことになると思われる。基本的に歌を歌わなければマスクもしているので、感染対策ができた状況下になれば、式自体はできると考えている。
教育長	県のまん延防止重点措置が解除になり、部活動も基準が緩んだが、上越はまだ感染状況が厳しいため、部活の基準は今までどおり緩めず、平日の1時間半だけで土日の活動は解禁していない。
小林委員	大学も今の2年生あたりを見ると、入学の時から課外活動も出来ず、精神的に参ってしまっている学生がいる。大学生でさえそんな様子なので、黙食も含めて接触

が限られてくると、やはり影響が大きいと思う。なので、基準を示されたことは、適切であると考えている。

学校教育課長

前の基準だと中学校が臨時休業を 5 日程度とる必要があった時に、1 年生から 3 年生まで全て休みにするしかなく、全く授業ができなかった。それが今回の通知によって、感染対策さえしっかりしていれば学級単位で閉鎖になるので、学力保障ができ、全てのクラスが入試に行くことができ、卒業式を行うことができた。

それでは、報告第 1 号についてはご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

閉会宣言 午後 4 時 32 分

令和 4 年 4 月 26 日

上越市教育委員会

教育長 早川 義裕

会議録署名委員 山縣 知子